

1 相談窓口の設置状況
① 専門窓口を設置済み（1） 神戸市
② 重層的支援体制整備事業等の総合相談窓口で対応（0）
③ 既存の相談窓口を活用（19） 尼崎市、明石市、伊丹市、豊岡市、加古川市、赤穂市、西脇市、高砂市、川西市、小野市、丹波篠山市、養父市、丹波市、南あわじ市、淡路市、福崎町、上郡町、香美町、新温泉町
④ 既存の相談窓口を活用（複数課で対応）（21） 姫路市、西宮市、洲本市、芦屋市、相生市、宝塚市、三木市、三田市、加西市、朝来市、宍粟市、加東市、たつの市、猪名川町、多可町、稲美町、播磨町、市川町、神河町、太子町、佐用町

1-2 相談窓口の体制（予定も含む）
別紙1参照

2 ヤングケアラー実態調査の実施
別紙2参照

3 令和6年度における支援事業				
行政内について				
① 有識者検討会（1）				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>自治体名</th> <th>構成員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神戸市</td> <td>大学教授、精神保健福祉センター長、当事者会職員、市ケアマネジャー連絡会代表、元児童家庭支援センター長、障害者相談支援センター長、こども食堂運営 NPO 代表、教育委員会事務局課長</td> </tr> </tbody> </table>	自治体名	構成員	神戸市	大学教授、精神保健福祉センター長、当事者会職員、市ケアマネジャー連絡会代表、元児童家庭支援センター長、障害者相談支援センター長、こども食堂運営 NPO 代表、教育委員会事務局課長
自治体名	構成員			
神戸市	大学教授、精神保健福祉センター長、当事者会職員、市ケアマネジャー連絡会代表、元児童家庭支援センター長、障害者相談支援センター長、こども食堂運営 NPO 代表、教育委員会事務局課長			

4 令和6年度における支援事業（続き）

② 庁内連絡会議（9）

自治体名	対象課名	開催頻度
神戸市	福祉局くらし支援課、介護保険課、障害者支援課、健康局健康企画課、こども家庭局家庭支援課、こども未来課、教育委員会事務局	2回／年
姫路市	こども保育課、子育て支援室、学校指導課、育成支援課、地域包括支援課、障害福祉課、生活支援室、労働政策課、保健センター及び外部関係機関（社会福祉協議会、若者サポートステーション）	2回
明石市	地域共生社会室 生活福祉課 障害福祉課 高齢者総合支援室 こども健康課 こども支援課 児童生徒支援課 相談支援課 発達支援課	必要に応じて開催
伊丹市	重層的支援体制整備担当、学校教育課、自立相談課、こども福祉課	年1回
高砂市	広報広聴、障がい福祉、地域福祉、子育て支援、介護保険、学校教育、健康増進、人権推進、生活福祉、生涯学習	法改正があった旨を周知する会議であり定期開催ではない。
丹波市	健康課、社会福祉課	相談に応じ順次
朝来市	子育て支援課、学校教育課、こども園課	月1回
加東市	福祉総務課、社会福祉課、高齢介護課、学校教育課、社会福祉協議会	年1回
上郡町	教育委員会部局	年3回

③ 他機関との連携（22）

自治体名	連携先
神戸市	学校関係者、地域包括支援センター、障害者相談支援センター、児童家庭支援センターなど
姫路市	庁内関係課（こども、教育委員会、高齢、障害、生活困窮、労働にかかわる各関係事業所、社会福祉協議会、若者サポートステーション）
明石市	地域総合支援センター（地域包括） 基幹相談支援センター
西宮市	教育委員会
洲本市	介護福祉課・介護保険関係事業所・小中学校・福祉課・健康増進課など
芦屋市	社会福祉協議会、教育委員会
伊丹市	要保護児童対策地域協議会構成機関
相生市	社会福祉協議会、学校関係
加古川市	要保護児童対策地域協議会を活用して連携。
赤穂市	所属学校園所、教育委員会、庁内関係機関、対象児とその家庭の関係する機関等
西脇市	教育機関、医療機関、県社協等
川西市	生活支援課、障害福祉課など
三田市	要保護児童対策地域協議会を活用した児童相談所、学校、幼稚園、庁内関係部署等
養父市	他部署(社会福祉課など)、社会福祉協議会、各学校、こども園
丹波市	市内の各小・中・高等学校、兵庫県川西こども家庭センター丹波分室
朝来市	こども家庭センター、児童家庭支援センターリボン
淡路市	学校や保育園から、対象と思われる方に関しての随時相談を受け付けている
加東市	社会福祉協議会、兵庫県社会福祉士会
猪名川町	他課（学校教育課、福祉課）と情報共有などを行う
多可町	学校教育課・福祉課・ふくし相談支援課・小中学校・児童相談所等
太子町	こども家庭センター、児童家庭支援センター、訪問介護ステーション
新温泉町	地域包括支援センター、保健福祉センター、教育委員会

4 令和6年度における支援事業（続き）

④その他（6）

自治体名	内容
姫路市	庁内連絡会（外部関係機関を含めたネットワーク会議の位置づけ）に外部有識者によるアドバイザーを配置した。
西脇市	ヤングケアラーに特化した会議は行っていない。要対協の会議の中で、情報共有し、適宜検討している。
朝来市	若者ケアラー担当課（社会福祉課）と随時連携している。
淡路市	（事例）母子家庭で仕事で不在の母に代わり、兄が弟の面倒をみているケースがあり、学校と情報共有し、学校は兄のカウンセリング、当センターは家族への介入を行う事となった。
たつの市	ヤングケアラー支援体制強化事業実施について、学校教育課と事業内容の協議（2回）
佐用町	ケースが少ないため、その都度、関係課と共有。

支援者・一般向けについて

④ 支援者向け研修（8）

自治体名	テーマ、講師、開催日、対象者など
神戸市	「こども・若者ケアラー（ヤングケアラー）への支援」 県精神保健福祉士協会、ケアマネジャー、障害者相談支援センター職員など十数回
姫路市	【テーマ】ヤングケアラーと家族支援、【講師】黒光さおり氏（尼崎市SSW）、【開催日】令和6年8月8日、【対象者】教育、保育、福祉関係者、民生委員児童委員、要保護児童対策地域協議会構成員、市民
尼崎市	令和6年11月及び令和7年2月の計2回、主にケアマネージャーを対象に、ヤングケアラーに関する研修を実施。
加西市	「ヤングケアラーへの気づきと関わり」兵庫県立大学竹端寛氏、R6.10.22、ケアマネージャー
南あわじ市	テーマ：「ヤングケアラー、児童虐待について」 開催日：令和6年8月20日 講師：こども家庭センター担当職員 対象者：市内居宅介護支援専門員
朝来市	・R6.7.30 民生児童協力委員連合会児童母子部会に対するヤングケアラー等虐待に関する研修 ・R7.2.20 民生児童協力委員に対するヤングケアラーに関する研修
猪名川町	テーマ：ヤングケアラーの現状と必要な支援ー日本とイギリスの取り組みから学ぶー 講師：大阪公立大学 教授 濱島 淑恵氏 開催日：令和6年7月26日（金） 対象者：教員、福祉関係団体、民生委員 内容：講師の基調講演とヤングケアラーに対する対応などについて、異業種グループによるディスカッション
播磨町	テーマ：「ヤングケアラーの実情と支援」、講師：兵庫県社会福祉士会 開催日：令和7年3月5日 対象者：要保護児童対策地域協議会実務者、介護支援専門員、障害福祉サービス事業者、学校関係者

⑤ 市民向け啓発フォーラム（2）

自治体名	テーマ、講師、開催日、対象者など
神戸市	「こども・若者ケアラー（ヤングケアラー）への支援」 民生委員、婦人会、こどもの居場所運営団体、市内高校生・大学生など十数回
加西市	地区別人権学習会「ケアラー～誰もが尊重される社会を～」兵庫県人権啓発協会「夕焼け」7～10月

4 令和6年度における支援事業（続き）

⑥ 広報誌やチラシの作成（8）

自治体名	作成時に工夫した点	配布場所
神戸市	ケアラーを特別の性別に限定しないような表現をした。	区役所・関係機関窓口、教育機関、研修時の配布 など
明石市	こども家庭庁が作成した啓発チラシを活用	自治会 小中学校コミュニティセンター 地域総合支援センター 小中学校 庁内各窓口等
養父市		学校
丹波市	高校生の制作したカード・ポスターにより、より身近に認識してもらう点	市内の各自治会、各認定こども園、各小学校、各中学校、各高等学校、各公共施設
朝来市	11月にオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンとしてチラシを全戸配布	全戸配布
たつの市	11月オレンジリボン・児童虐待キャンペーン月間に合わせて普及啓発	全戸配布（広報）、こども家庭庁作成リーフレット（各園、小中学校、関係機関等）
太子町	県・こども家庭庁のチラシ・ホームページを参考に作成	全世帯
上郡町	こどもでも理解できる内容で作成した。	町内小中学校

⑦ ホームページに掲載（20）

神戸市、姫路市、尼崎市、明石市、洲本市、芦屋市、伊丹市、相生市、赤穂市、西脇市、宝塚市、三木市、高砂市、川西市、小野市、三田市、加西市、朝来市、稲美町、太子町

4 令和6年度における支援事業（続き）

⑧ その他（14）

自治体名	事業内容
神戸市	<ul style="list-style-type: none"> ・近畿ヤングケアラー支援担当者意見交換会の開催 ・中高生のコミュニケーションスペースへのヤングケアラー関連図書および専用本棚の寄贈 ・障害者相談支援センターと連携した重点的支援事業
姫路市	こども家庭庁作成ポスターの掲示、大型ショッピングセンター等でのデジタルサイネージの活用
尼崎市	地域におけるヤングケアラーの早期発見・支援に向けて、ヤングケアラーの特徴や市の連絡先等を記載した資料を作成し、研修等で配付した。
洲本市	国チラシの配布（関係機関）
赤穂市	教育機関、その他関係機関等へのこども家庭庁チラシやポスター掲示
西脇市	こども家庭庁作成の普及啓発ポスターを使用し、市社協の福祉のイベントの際に、児童虐待とともに啓発活動を行った。
川西市	ヤングケアラーの相談窓口紹介カードの配布(小・中学校)、児童虐待防止月間に合わせて、ヤングケアラーに関するポスター・リーフレットの配布と設置
小野市	関係機関との会議等で説明
三田市	こども家庭庁作成のヤングケアラーのチラシを市内関係機関に配布
養父市	子ども家庭庁や兵庫県より配布されたポスター、リーフレットの配布 当事者の集いに関するチラシを配布、ポスターを学校に掲示。
丹波市	福祉関係者ファーム及び子育て連絡協議会の研修時、高校生の制作したカード配布・ポスター等のパネル展示による認知度向上および相談窓口の周知広報活動を実施
淡路市	県主催の支援者向け研修の受講、ヤングケアラー啓発ポスターの配布、掲示
加東市	こども家庭庁が作成したポスター・リーフレットを窓口配架、関係機関に配布。(児童館、小中学校、図書館、公民館、社会福祉協議会、民生児童委員)
新温泉町	ポスターの掲示

4 令和6年度における支援事業（続き）

ヤングケアラー・家族向けについて

⑨ 当事者同士の交流の場づくりの支援（2）

自治体名	方法、開催頻度、内容など
神戸市	NPO 法人に委託し、1 回/月開催。 リクレーション、ティータイム、自身の体験・思いを語り合う時間
尼崎市	方法：ヤングケアラー同士が自らの悩みや不安を共有し、語り合う機会や悩み相談ができる場を提供。 開催頻度：月 1 回 内容：イベント形式で実施（チラシ参照）

⑩ 家事や食事等の支援（18）

自治体名	方法、開催頻度、内容など
神戸市	・こどもケアラー世帯への訪問支援事業 (3 カ月以内に 12 回まで利用可 2 時間/回 利用料無料)
姫路市	子育て世帯訪問支援事業として実施
尼崎市	方法：ヘルパーを対象世帯に派遣し、家事支援等を実施 頻度：世帯状況に応じて週 1 回～週 5 回程度派遣 内容：家事支援及び育児支援と同等の内容
西宮市	子育て世帯訪問支援事業（ヘルパー派遣） 原則 3 か月以内で週 2 回程度
洲本市	フードバンクの紹介・情報提供
芦屋市	訪問による介護や家事の支援等を行う若者ケアラー支援ヘルパー等派遣事業を実施。（対象：18 歳以上～概ね 30 歳代） 子育て世帯訪問支援事業（家事支援）
相生市	子育て世帯訪問支援事業：1 回 2 時間、週 2 回を上限に訪問支援員を派遣し家事支援等を行う（ヤングケアラーへの実績はなし）
西脇市	フードバンクの活用、子育て世帯訪問支援事業の案内を適宜行っている。
宝塚市	該当家庭に対してヘルパーを派遣し、家事援助を行う。派遣時間は上限 1 時間 30 分で、期間は 3 ヶ月以内、回数は 15 回を上限とする。利用者の負担金は無し。
三田市	子育て世帯訪問支援事業による家事支援、育児・養育支援等を実施。
養父市	子ども食堂 社協や市のフードバンク、兵庫県の配食の提案
丹波市	兵庫県ヤングケアラー配食サービスの情報提供
朝来市	ケアラー世帯への子育て世帯訪問支援事業による家事の支援（随時）、 ケアラー世帯へのヤングケアラー配食支援事業の案内（随時）
淡路市	・(1) ④の事例で、子育て世帯訪問支援事業で食事の支援に繋いだ。
加東市	・県の配食支援事業の紹介 ・子育て世帯訪問支援事業の体制整備、利用勧奨
たつの市	必要時子育て世帯訪問支援事業の実施
太子町	ヘルパー派遣（月 20 時間以内）、家庭状況によりフードバンクを利用、 県の食料支援
新温泉町	県が実施の配食事業や、社会福祉協議会のものを活用。

4 令和6年度における支援事業（続き）

⑪ その他（11）

自治体名	事業内容
神戸市	民間企業との連携によるこども・若者ケアラー支援
洲本市	子育て世帯訪問支援事業の実施準備
赤穂市	児と定期的な面接を行い家庭状況の把握、保護者への指導、利用可能な社会資源について情報提供
養父市	ケアラーとの個別面談
丹波市	市内の高校生が制作した相談窓口カードを、学校を通じて市内の小学5年生以上高校生までに配布し、相談窓口の広報周知を実施
淡路市	フードバンクのチラシの配布
加東市	<ul style="list-style-type: none"> ・居場所の提案 ・学習支援事業やこども食堂、無料の学習支援ボランティアを紹介
市川町	社会資源や支援体制が整わないため、必要に応じて相談担当職員による訪問支援を行う場合がある。
太子町	相談支援員による相談対応、家庭訪問
佐用町	必要に応じてお知らせする。
新温泉町	ポスターの掲示 リーフレットの配布（国が作成したものを活用）、面談と助言

5 令和7年度における支援事業（予定）

行政内について

① 有識者検討会（2）

自治体名	構成員
神戸市	大学教授、精神保健福祉センター長、当事者会職員、市ケアマネジャー連絡会代表、元児童家庭支援センター長、障害者相談支援センター長、こども食堂運営 NPO 代表、教育委員会事務局課長
川西市	警察、教育（高等学校・中学校校長会）、保健・福祉・地域（児相・健福・社協・民生委員児童委員協議会連合会）、人権（オプズ）、雇用（ハローワーク等）、市（地域福祉課、生活支援課、こども支援課等）

② 庁内連絡会議（10）

自治体名	対象課名	開催頻度
神戸市	福祉局くらし支援課、介護保険課、障害者支援課、健康局健康企画課、こども家庭局家庭支援課、こども未来課、教育委員会事務局	2回／年
姫路市	こども保育課、子育て支援室、学校指導課、育成支援課、地域包括支援課、障害福祉課、生活援護室、労働政策課、保健センター及び外部関係機関（社会福祉協議会、若者サポートステーション）	2回
明石市	地域共生社会室 生活福祉課 障害福祉課 高齢者総合支援室 こども健康課 こども支援課 児童生徒支援課 相談支援課 発達支援課	必要に応じて開催
伊丹市	重層的支援体制整備担当、学校教育課、自立相談課、こども福祉課	年1回
宝塚市	未定	未定
丹波市	こども福祉課、社会福祉課	相談に応じ順次
朝来市	子育て支援課、学校教育課、こども園課	月1回
加東市	福祉総務課、社会福祉課、高齢介護課、学校教育課、社会福祉協議会	年1回
上郡町	教育委員会部局	年3回
香美町	福祉課 健康課（町こども家庭センター）	必要があればその都度

5 令和7年度における支援事業（予定）（続き）

③ 他機関との連携（23）

自治体名	連携先
神戸市	学校関係者、地域包括支援センター、障害者相談支援センター、児童家庭支援センター など
姫路市	R6年度と同様
明石市	地域総合支援センター（地域包括） 基幹相談支援センター
西宮市	教育委員会
洲本市	R6年度と同様
芦屋市	社会福祉協議会、教育委員会
伊丹市	要保護自動対策地域協議会構成機関
相生市	社会福祉協議会、学校関係
加古川市	要保護児童対策地域協議会を活用して連携。
赤穂市	所属学校園所、教育委員会、庁内関係課、対象児とその家庭の関係する機関等
西脇市	教育機関、医療機関、県社協等
川西市	市内小・中学校、子ども食堂、民生委員児童委員、生活支援課、障害福祉課など
三田市	要保護児童対策地域協議会を活用した児童相談所、学校、幼稚園、庁内関係部署等
養父市	他部署（社会福祉課など）、社会福祉協議会、各学校、こども園
丹波市	市内の各小・中・高等学校、兵庫県川西こども家庭センター丹波分室
朝来市	こども家庭センター、児童家庭支援センターリボン
淡路市	学校、保育園、社会福祉協議会等の福祉機関
加東市	社会福祉協議会、兵庫県社会福祉士会
猪名川町	他課（学校教育課、福祉課）と情報共有などを行う
多可町	学校教育課・福祉課・ふくし相談支援課・児童相談所等
太子町	こども家庭センター、児童家庭支援センター、訪問看護ステーション
香美町	（児童虐待として取り扱うケースであれば）県こども家庭センター
新温泉町	地域包括支援センター、保健福祉センター、教育委員会

④ その他（7）

自治体名	内容
神戸市	市内の専門学校
洲本市	新たな社会資源の発掘など
西脇市	要対協の会議の中で、情報共有し、適宜検討する予定。
朝来市	若者ケアラー担当課（社会福祉課）と随時連携する。
たつの市	ヤングケアラー支援体制強化事業実施について、学校教育課と事業内容の協議
佐用町	R6と同じ
香美町	ヤングケアラーに該当するケースがないが、当事者や学校関係者等からの相談があれば、その都度関係機関と支援会議を実施する予定。

5 令和7年度における支援事業（予定）（続き）

支援者・一般向けについて

⑤ 支援者向け研修（8）

自治体名	テーマ、講師、開催日、対象者など
神戸市	「こども・若者ケアラー（ヤングケアラー）への支援」
尼崎市	市立学校教諭、ケアマネジャー、障害者相談支援センター など
洲本市	ケアマネージャーや民生児童委員等からの依頼に基づき、適宜実施予定
高砂市	「こどもの人権（ヤングケアラー）」/mottoひょうご 栗木 剛 氏/ 令和6年10月22日/全職員（会計年度任用職員、教職員を含む）
川西市	R7年度中に学校の先生方を対象にヤングケアラーについての理解が深まるような研修を企画予定。兵庫県社会福祉士会へ委託予定。
加西市	詳細未定だが、市民向けフォーラムと同時開催予定
朝来市	内容未定
たつの市	・ヤングケアラー講演会 1回/年 対象：小中学校管理職員 ・ヤングケアラー出前講座 9か所/年 対象：民生・児童委員等

⑥ 市民向け啓発フォーラム（2）

自治体名	テーマ、講師、開催日、対象者など
神戸市	「こども・若者ケアラー（ヤングケアラー）への支援」 民生委員、婦人会、こどもの居場所運営団体、高等学校生徒など
川西市	詳細未定だが、支援者向け研修と同時開催予定

⑦ 広報誌やチラシの作成（7）

自治体名	作成時に工夫した点	配布場所
神戸市		区役所・関係機関窓口、教育機関、研修時の配布 など
相生市	当事者や関係者の気づきに繋がるような内容を検討	広報の記事に掲載、学校や公共施設等へのチラシの配布を検討
川西市	カード表面に相談窓口の案内、裏面に記名式の相談希望カードを作成・配布予定	市内小・中学校及び市内にある県立高校で、生徒全員に配布予定
丹波市	高校生の制作したカード・ポスターにより、より身近に認識してもらう点	各認定こども園、各小学校、各中学校、各高等学校、各公共施設
朝来市	11月にオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンとしてチラシを全戸配布	全戸配布
たつの市	11月オレンジリボン・児童虐待キャンペーン月間に合わせて普及啓発	全戸配布（広報）、こども家庭庁作成リーフレット（各園、小中学校、関係機関等）
上郡町		

⑧ ホームページに掲載（20）

神戸市、姫路市、尼崎市、明石市、洲本市、芦屋市、伊丹市、相生市、赤穂市、西脇市、宝塚市、三木市、川西市、小野市、三田市、加西市、丹波市、朝来市、稲美町、神河町

5 令和7年度における支援事業（予定）（続き）

⑨ その他（8）

自治体名	事業内容
姫路市	R6 年度と同様
尼崎市	地域におけるヤングケアラーの早期発見・支援に向けて、ヤングケアラーの特徴や市の連絡先等を記載した資料を適宜配付予定。
洲本市	訪問介護事業者、学校関係者などへの周知など
西脇市	こども家庭庁作成の普及啓発ポスターを使用し、市社協の福祉のイベントの際に、児童虐待ともに啓発活動を行う予定。
川西市	ヤングケアラーに関するポスター・リーフレットの配布と設置 民生委員福祉委員と SSW の連絡会 ヤングケアラーから若者ケアラーになっても、同じセンター内で子ども・若者総合支援も行っているため、支援を継続できる。
丹波市	福祉関係者ファーム等の開催時、高校生の制作したカード配布・ポスター等のパネル展示により相談窓口の周知広報活動を実施
加東市	こども家庭庁が作成したポスター・リーフレットを窓口配架、関係機関に配布。（児童館、小中学校、図書館、公民館、社会福祉協議会、民生児童委員）
新温泉町	ポスターの掲示

ヤングケアラー・家族向けについて

⑩ 当事者同士の交流の場づくりの支援（2）

自治体名	方法、開催頻度、内容など
神戸市	NPO 法人に委託し、1 回/月開催。 リクレーション、ティータイム、自身の体験・思いを語り合う時間
尼崎市	方法：ヤングケアラー同士が自らの悩みや不安を共有し、語り合う機会や悩み相談ができる場を提供。 開催頻度：月 1 回 内容：イベント形式で実施

5 令和7年度における支援事業（予定）（続き）

⑪ 家事や食事等の支援（17）

自治体名	方法、開催頻度、内容など
神戸市	・子どもケアラー世帯への訪問支援事業 (3カ月以内に12回まで利用可 2時間/回 利用料無料)
姫路市	R6年度と同様
尼崎市	方法：ヘルパーを対象世帯に派遣し、家事支援等を実施 頻度：世帯状況に応じて週1回～週5回程度派遣 内容：家事支援及び育児支援と同等の内容
西宮市	子育て世帯訪問支援事業（ヘルパー派遣、原則3か月以内で週2回程度）
洲本市	フードバンクの紹介・情報提供
芦屋市	訪問による介護や家事の支援等を行う若者ケアラー支援ヘルパー等派遣事業を実施。 子育て世帯訪問支援事業
相生市	子育て世帯訪問支援事業：1回2時間、週2回を上限に訪問支援員を派遣し家事支援等を行う
西脇市	フードバンクの活用、子育て世帯訪問支援事業の案内を適宜行う。
宝塚市	該当家庭に対してヘルパーを派遣し、家事援助を行う。派遣時間は上限1時間30分で、期間は3ヶ月以内、回数は15回を上限とする。利用者の負担金は無し。
川西市	SSWから対象者に子ども食堂やフードバンク関西・玉将等の食品配布を案内
三田市1	子育て世帯訪問支援事業による家事支援等
朝来市	子育て世帯訪問支援事業による家事の支援（随時）、ヤングケアラー配食支援事業の案内（随時）
加東市	・県の配食支援事業の紹介 ・子育て世帯訪問支援事業の体制整備、利用勧奨
たつの市	必要時子育て世帯訪問支援事業の実施
市川町	配食支援を検討中
太子町	ヘルパー派遣（月20時間以内）、家庭状況によりフードバンクを利用、県の食料支援
新温泉町	県が実施の配食事業や、社会福祉協議会のものを活用。

⑫ その他（8）

自治体名	事業内容
神戸市	民間企業との連携による子ども・若者ケアラー支援
赤穂市	児と定期的な面接を行い家庭状況の把握、保護者への指導、利用可能な社会資源についての情報提供
川西市	Logoフォームを使ったYCアンケートを計画（無記名）
丹波市	市内の高校生が制作した相談窓口カードを、学校を通じて市内の小学5年生以上高校生までに配布し、相談窓口の広報周知を実施
加東市	・居場所の提案 ・学習支援事業や子ども食堂、無料の学習支援ボランティアを紹介
太子町	相談支援員による相談対応、家庭訪問
佐用町	R6と同じ
新温泉町	ポスターの掲示 リーフレットの配布（国、町が作成したものを活用）、面談と助言

6 令和7年度における国庫補助事業の活用予定

別紙3参照

1-2 相談窓口の体制

No.	市町名	担当課	複数課	対応時間	来所 相談	電話 相談	メール 相談	その他 相談方法	対象年齢(歳)
1	神戸市	福祉局相談支援課		9:00 ~ 17:00	○	○	○		0 ~ 39
2	姫路市	子育て支援室	子育て支援室と地域福祉課(重層的支援体制整備事業担当)が調整窓口	8:35 ~ 17:00	○	○	○		0 ~ 0
3	尼崎市	こども青少年課・こども相談支援課		9:00 ~ 17:00	○	○	○		6 ~ 18
4	明石市	地域共生社会室		0 00 ~ 0 00	○	○	○		0 0
5	西宮市	子供家庭支援課	18歳未満:子供家庭支援課、18歳以上:生活支援課	9:00 ~ 17:00	○	○	○		0 0
6	洲本市	子ども子育て課	福祉課・子ども子育て課・介護福祉課・健康増進課	8:30 ~ 17:00	○	○		○	0 0
7	芦屋市	地域福祉課		9:00 ~ 17:00	○	○	○		0 0
		こども家庭・保健センター	社会福祉協議会、教育委員会	9:00 ~ 17:00	○	○	○		0 ~ 18
		学校支援課		9:00 ~ 17:00	○	○			7 ~ 15
8	伊丹市	こども福祉課		9:00 ~ 17:00	○	○			0 ~ 17
9	相生市	子育て元気課	子育て元気課、社会福祉課、地域包括支援センター	8:30 ~ 17:00	○	○	○		0 ~ 18
10	豊岡市	こども支援課		9:00 ~ 17:00	○	○			0 ~ 18
11	加古川市	家庭支援課		8:30 ~ 17:00	○	○			0 ~ 18
12	赤穂市	子育て支援課		8:30 ~ 17:00	○	○	○	○	0 ~ 18
13	西脇市	はびいくサポートセンター		8:30 ~ 17:00	○	○			0 ~ 概ね18
14	宝塚市	子ども政策課	子ども、児童福祉、教育、高齢者福祉、障害、生活困窮者支援	9:00 ~ 17:00	○	○			0 0
15	三木市	子育て支援課	子育て支援課 介護保険課 障害福祉課	8:30 ~ 17:00	○	○	○		規定なし ~ 規定なし
16	高砂市	こども窓口課		8:30 ~ 17:00	○	○	○		0 ~ 40
17	川西市	こども若者相談センター		9:00 ~ 17:00	○	○	○		0 ~ 39
18	小野市	子育て支援課		8:45 ~ 17:00	○	○			0 ~ 18
19	三田市	子ども家庭課	子ども家庭課、地域福祉課	0:00 ~ 24:00	○	○	○		0 ~ 18
		地域福祉課	子ども家庭課、地域福祉課	9:00 ~ 17:00	○	○	○		19 ~
20	加西市	子育て支援課	子育て支援課・地域福祉課・長寿介護課	8:30 ~ 17:00	○	○	○		0 ~ 30
21	丹波篠山市	社会福祉課		8:30 ~ 17:15	○	○	○		18
22	養父市	子育て応援課		8:30 ~ 17:00	○	○			0 ~ 18
23	丹波市	社会福祉課		8:30 ~ 17:00	○	○	○	○	0 ~ 18
24	南あわじ市	市民福祉部健康課		8:30 ~ 17:00	○	○	○		規程なし ~ 30歳台前半
25	朝来市	子育て支援課	子育て支援課(ヤングケアラー)、社会福祉課(若者ケアラー)	8:30 ~ 17:00	○	○	○		6 ~ 30
26	淡路市	健康福祉部子育て応援課こども家庭センター		8:30 ~ 17:00	○	○	○		0 ~ 18
27	宍粟市	子育て支援課	児童部門(子育て支援課)と成人部門(福祉相談課)	8:30 ~ 17:00	○	○	○	○	下限なし ~ おおむね40
28	加東市	福祉総務課	福祉総務課、社会福祉課、高齢介護課、学校教育課	8:30 ~ 17:00	○	○	○		0 ~ 30
29	たつの市	児童福祉課	児童福祉課・地域福祉課・高年福祉課・地域包括支援課・学校教育課	8:30 ~ 17:00	○	○	○		10歳代 ~ 30歳代
30	猪名川町	生活部 こども課 子育て支援センター	こども課・福祉課	8:45 ~ 17:00	○	○	○		0 ~ 39
31	多可町	こども未来課	こども未来課・学校教育課・福祉課・ふくし相談支援課	8:30 ~ 17:00	○	○			0 ~ 18
32	稲美町	こども課	こども課、地域福祉課、健康福祉課	8:30 ~ 17:00	○	○	○	○	0 0
33	播磨町	こども課	こども課(児童関係)、総合相談窓口(総合相談関係)	0:00 ~ 0:00	○	○	○		0 0
34	市川町	健康福祉課	健康福祉課、保健福祉センター、学校教育課	8:30 ~ 17:00	○	○	○		0 0
35	福崎町	ほけん年金課		8 30 ~ 17 15	○	○	○		0 0
36	神河町	健康福祉課	教育課	8:30 ~ 17:00	○	○	○		0 ~ 18
37	太子町	こどもえがお課	こどもえがお課、教育委員会管理課	8:30 ~ 17:00	○	○			0 ~ 18
38	上郡町	健康福祉課		8 30 ~ 17 00	○	○	○		0 ~ 18
39	佐用町	健康福祉課	教育委員会、高年介護課、健康福祉課	8:30 ~ 17:00	○	○	○		0 0
40	香美町	福祉課		8:30 ~ 17:00	○	○	○		0 ~ 18
41	新温泉町	福祉課		8:30 ~ 17:00	○	○	○		0 ~ 18

0

上限	市町
18歳まで	18
30歳まで	3
30歳前半	1
40歳まで	6
設定なし	13

2 ヤングケアラー実態調査の実施

資料7 別紙2

市町名	①令和6年度までの実態調査実績							③令和7年度の実態調査予定					
	調査有無	実施年度	児童・生徒(記名)	児童・生徒(無記名)	学校関係者	福祉機関	その他	調査予定	児童・生徒(記名)	児童・生徒(無記名)	学校関係者	福祉機関	その他
神戸市	ア有	令和3		○				ア有		○		○	
姫路市	ア有	令和5		○				イ無					
尼崎市	ア有	令和3		○				イ無					
明石市	ア有	令和6		○				イ無					
西宮市	ア有	令和4~			○			ア有	○				
洲本市	イ無							イ無					
芦屋市	イ無							イ無					
伊丹市	ア有	令和4			○			イ無					
相生市	イ無							イ無					
豊岡市	ア有	令和5		○				イ無					
加古川市	ア有	令和6~			○			ア有			○		
赤穂市	イ無							イ無					
西脇市	ア有	令和4			○			イ無					
宝塚市	ア有	令和5		○			15~29歳の高校生・若者(無記名)	イ無					
三木市	ア有	令和6	○				小5~高校生相当	イ無					
高砂市	イ無							イ無					
川西市	ア有	令和4		○				ア有	○	○			SSW
小野市	イ無							イ無					
三田市	ア有	令和4		○			小学5・6年生、中学1~3年生	ア有	○				詳細未定
加西市	イ無							ア有	○	○			
丹波篠山市	イ無							イ無					
養父市	ア有	令和6		○				イ無					
丹波市	イ無							イ無					
南あわじ市	イ無							ア有					対象・方法は検討中
朝来市	イ無							ア有	○				
淡路市	イ無							イ無					
宍粟市	イ無							イ無					
加東市	ア有	令和3~6			○	○		ア有			○	○	
たつの市	イ無							イ無					
猪名川町	ア有	令和5		○				イ無					
多可町	ア有	令和4			○			イ無					
稲美町	ア有	令和5		○				イ無					
播磨町	ア有	令和6		○				イ無					
市川町	ア有	令和5		○			小学5・6年生のみ	イ無					
福崎町	ア有	令和4			○			イ無					
神河町	ア有	令和6		○			中学2年生のみ	イ無					
太子町	イ無							イ無					
上郡町	イ無							ア有			○		
佐用町	ア有	令和6		○				イ無					
香美町	イ無							イ無					
新温泉町	イ無							イ無					

23 23 1 15 7 1 10 5 3 3 2

令和3	2
令和4	6
令和5	6
令和6	6
令和4~	1
令和3~6	1

6 令和7年度における国庫補助事業の活用予定

No.	市町名	担当課	ヤングケアラー支援体制強化事業								市町相談体制整備事業 ヤングケアラー支援事業	児童虐待防止等のための広報啓発等事業	子育て世帯訪問支援事業 (子ども・子育て支援交付金)	その他
			コーディネーター配置	ピアサポート等相談支援体制の推進	キャリア相談支援加算	イベント実施(レスパイト、自己発見等)加算	オンラインサロン設置・運営・支援	外国語対応通訳派遣支援	実態調査・把握	関係機関職員研修				
1	神戸市	福祉局相談支援課	○				○		○				○	
2	姫路市	子育て支援室							○	○			○	
3	尼崎市	こども青少年課・こども相談支援課		○									○	
4	明石市	地域共生社会室											○	
5	西宮市	子供家庭支援課											○	
6	洲本市	子ども子育て課										○	○	
7	芦屋市	地域福祉課												
		こども家庭・保健センター											○	○
		学校支援課												
8	伊丹市	こども福祉課											○	
9	相生市	子育て元気課											○	
10	豊岡市	こども支援課											○	
11	加古川市	家庭支援課											○	
12	赤穂市	子育て支援課										○	○	
13	西脇市	はびいくサポートセンター											○	
14	宝塚市	子ども政策課											○	
15	三木市	子育て支援課										○	○	
16	高砂市	こども窓口課											○	
17	川西市	こども若者相談センター							○	○		○	○	
18	小野市	子育て支援課												
19	三田市	子ども家庭課							○				○	○
		地域福祉課												
20	加西市	子育て支援課											○	
21	丹波篠山市	社会福祉課											○	
22	養父市	子育て応援課												
23	丹波市	社会福祉課												
24	南あわじ市	市民福祉部健康課												
25	朝来市	子育て支援課							○				○	
26	淡路市	健康福祉部子育て応援課こども家庭センター											○	
27	宍粟市	子育て支援課												こどもを守る地域ネットワーク強化事業
28	加東市	福祉総務課											○	
29	たつの市	児童福祉課								○		○	○	
30	猪名川町	生活部 こども課 子育て支援センター											○	
31	多可町	こども未来課										○	○	ショートステイ事業
32	稲美町	こども課												
33	播磨町	こども課											○	
34	市川町	健康福祉課												
35	福崎町	ほけん年金課											○	
36	神河町	健康福祉課											○	
37	太子町	こどもえがお課								○	○	○	○	
38	上郡町	健康福祉課												
39	佐用町	健康福祉課												
40	香美町	福祉課												
41	新温泉町	福祉課												
			1	1	0	0	1	0	4	4	2	1	8	30